

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第2回朝霞市学校給食運営審議会	
開催日時	令和6年2月8日（木）午後2時から午後3時05分まで	
開催場所	溝沼学校給食センター2階 会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席者】</p> <p>委員 9名（白鳥会長、宮林委員、高堀委員、獅子倉委員、宮腰委員、鈴木委員、山本委員、藤原委員、川又委員）</p> <p>事務局 6名（野口学校教育部長、長谷学校給食課長、池田課長補佐、二河浜崎学校給食センター所長、田中管理係長、田熊栄養主査）</p> <p>【欠席者】</p> <p>委員 3名（三好副会長、土橋委員、嶋委員）</p>	
議題	<p>(1) 令和6年度学校給食実施予定日（案）について</p> <p>(2) 令和6、7年度学校給食用物資納入業者の指定について</p>	
会議資料	<p>1 会議次第</p> <p>2 議題1 令和6年度学校給食実施予定日（案）について</p> <p>3 議題2 令和6、7年度学校給食用物資納入業者の指定について</p> <p>4 報告1 令和5年度「食に関する指導」について</p> <p>5 報告2 栄町学校給食センター解体工事について</p>	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法・・・会長による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 田中）

会議開会前ではございますが、本日の会議の公開について、会長に進行をお願いしたいと存じます。

（白鳥会長）

皆様にお諮りします。

本日の会議でございますが、「審議会等の会議に関する指針」に基づき公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（白鳥会長）

それでは、本日の会議の傍聴者の確認をいたします。事務局、本日、傍聴者はおりますか。

（二河所長）

おりません。

（白鳥会長）

ありがとうございます。それでは、事務局にお戻しします。

（事務局 田中）

只今より、令和5年度第2回学校給食運営審議会を開会いたします。開会にあたりまして白鳥会長からご挨拶をお願いします。

（白鳥会長）

会長という職務は受けておりますが、PTAの方で、保護者代表連絡会として、中学校代表と小学校代表で鈴木会長と出席しております。私がこの給食審議会で、多分記憶が正しければ、12年のうち3回目になるので、多分この職を受けたのかなと思いますので、よろしく申し上げます。

学校給食も、食育だとか色々な思いがあるのですが、各家庭で会話の一つになるのかな、と保護者としては思っております。たまたまなのでしょうけれども、今日、給食同じメニューだったよ、うちの家族なんかはよく話題になったりしているのですが、本当に、給食をただ食べるだけじゃなくて、色々な意味で大切なものだと思いますので、議員の皆様にもお力添えをいただいて、これからも学校給食として、より良い運営をしていければ、というのがこの会議だと思いますので、よろしく申し上げます。本日もよろしくお願ひいたします。

（事務局 田中）

ありがとうございます。

はじめに、令和6年1月25日付で、第1号委員であります朝霞市議会から選出の委員に変更がございましたので、御紹介させていただきます。

朝霞市議会議員 宮林 智美（みやばやし さとみ）委員です。

同じく 高堀 亮太郎（たかぼり りょうたろう）委員です。

同じく 獅子倉 晴樹（ししくら はるき）委員です。

次に、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、2号委員の三好委員、土橋委員、嶋委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料ですが、事前に郵送配付した資料としまして、

本日の審議会の次第、それから、

本日の審議会の次第「3 議題」のうち

① 令和6年度学校給食実施予定日（案）について

② 令和6、7年度学校給食用物資納入業者の指定について

また、次第「4 報告事項」のうち

① 令和5年度「食に関する指導」について

② 栄町学校給食センター解体工事について

③ 学校給食センター委託化について

の資料でございます。

この他に、本日の追加資料として、次第「3 議題」に係る資料のうち、3ページ、4ページ、5ページ、7ページの差し替え分、それから、令和6年1月25日現在の委員名簿を机上に配付しております。不足がありましたら挙手でお知らせください。

（挙手なし）

（事務局 田中）

それでは、議題に入らせていただきます。

朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第6条第3項の規定により、ここからの進行は、白鳥会長にお願いします。

（白鳥会長）

それでは、議事を進行させていただきます。

はじめに議題1「令和6年度学校給食実施予定日（案）」について、審議を行います。事務局より説明をお願いします。

（池田補佐）

それでは、議案第1号につきまして説明させていただきます。資料の2ページ目をご覧ください。

この事務局案の学校給食実施予定日につきましては、学校給食センターでの調理回数は、小学校188回、中学校は、春の中学校総合体育地区大会2日と秋の新人体育大会2日、卒業式を除く183回とし、各学校での喫食回数は、小学校が、運動会、土曜参観の振替日などを差し引いた186回となり、中学校は、体育祭の振替日を除いた182回となります。これは、過日、市内すべての校長で構成される校長研究協議会で調整をしていただき、校長会議において了承いただいたものでございます。

自校給食の第四小学校・第五小学校、第八小学校につきましても、給食センターと同じく186回の喫食回数で予定していただいております。具体的な実施日につきましては、3ページから5ページをご参照ください。

最後に、小学校1年生のならし給食日も、例年と同じく4月の2日間とさせていただき、令和6年度は4月22日、23日の実施となります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

(白鳥会長)

只今、「令和6年度学校給食実施予定日(案)」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(白鳥会長)

御意見、御質問等無いようですので、議題1「令和6年度学校給食実施予定日(案)」については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(白鳥会長)

ありがとうございました。

次に、議題2「令和6、7年度学校給食用物資納入業者の指定」について、審議を行います。事務局より説明をお願いします。

(池田補佐)

学校給食用物資納入業者の指定について説明させていただきます。

はじめに、学校給食用物資の購入方法から説明させていただきたいと思います。

学校給食用の食材は、月に200品目程度使用していますが、これは毎月の見積もり合わせによって購入しています。しかし、価格のみで決定しているのではなく、資料の8ページにございます「朝霞市学校給食用物資選定委員会条例」に基づき委員会を開催し、内容表による成分のチェックや見本品審査により、鮮度・安全性・味等を総合的に吟味し決定しています。

このときに「見積もり合わせ」に参加できる資格を有するとして指定された者が「学校給食用物資納入業者」でございます。

資料の10ページをご覧ください。「朝霞市学校給食用物資納入業者指定基準」について説明させていただきます。

1の審査基準でございますが、まず、書類により審査いたします。①の申請書から⑥の誓約書までを提出していただき、確認いたします。

次に、衛生管理状況や食材の保管状況などを実際に現場に出向き、現地調査を行います。この現地調査は全事業者ではなく、青果物のみを取り扱っている事業者を除き、毎年度数社ずつ実施しております。この基準に合致した業者は登録され、毎月実施しております給食物資の「見積もり合わせ」に参加でき、1か月間の単価契約を締結することができます。

次に、13ページをご覧ください。「朝霞市学校給食用物資選定委員会」でございます。栄養士により毎月の献立が作成されますと、その月の食材と使用量が決まります。この食材それぞれについて指定納入業者から見積書が提出されます。

次に、14ページの第4条第6項により、見本品審査が必要とされている物資が、選定委員会当日に提出されます。学校給食用物資選定委員会では、各物資について1品ずつ選定していきますが、見積価格の低い1番札の物資から鮮度・安全性・味等を

総合的に検討し、学校給食用物資として適当であると判断された時には、この物資を使用することとなります。規格に合わない場合には2番札以降の審査を行います。最終的に決定されたそれぞれの食材について、指定業者と契約をしています。

それでは、業者の指定につきまして、御説明いたします。

資料のページが戻りまして、7ページ、議案第2号別紙をご覧ください。

今回登録の申請を受けました業者は、前年度より1社減の22社でございます。今年度まで登録があります「ネイバーフーズ」の申請が無く、新規業者の申請はございませんでしたので、22社全てが今年度までの継続業者でございます。

書類による審査の結果、食肉を取り扱っている株式会社日南につきましては、保健所による食品衛生監視を令和3年度以降実施していなかったため、保留としております。こちらは、食品衛生監視を受けて、基準点85点に達していることが確認できた後に合格とし、採用したいと考えておりますことから、今回は、株式会社日南を除いた21社の指定につきまして、議案としてお願いしております。

保留となった日南につきましては、次回の運営審議会まで長期間保留にしますと、給食食材の価格高騰や量の確保に影響が生じますことから、教育長専決にて指定させていただきたいと考えております。

併せて、地場産野菜の購入先として、朝霞市農産物直売組合他2社を引き続き登録いたします。こちらにつきましても、有機栽培、無農薬で野菜を栽培している深谷市の農園から、本市の学校給食に野菜を納入したい旨話があり、現在調整中でございます。こちら準備が整い次第、地場野菜の納入事業者として指定したいと考えております。

次に、物資納入業者の現地調査結果につきまして御説明いたします。今年度は、継続事業者2社に対して現地調査を実施しております。

それでは、資料の17ページをご覧ください。

今回の調査は、令和5年12月11日月曜日と13日水曜日の2日間、学校栄養士2名と学校給食課長、及び担当職員1名が各事業者を訪問し、調査を実施いたしました。

まず、「株式会社アンデス」でございます。この業者は、平成12年度から23年にわたり指定されている食肉を扱っている業者です。加工場に入室する前の衛生管理は徹底しており、加工場内は整理整頓され、食肉の扱いも衛生的であり、冷凍庫、冷蔵庫の温度管理も適切にされていることから、問題なしといたしました。

次に、「森乳業株式会社」でございますが、こちらは平成25年度から10年にわたり指定されている乳業者です。給食で毎日飲用している牛乳の加工場を調査しました。原料となる生乳の温度管理も適切で、衛生的に加熱殺菌や容器への充てん作業が行われていました。保健所の食品衛生監視においても3年間減点なしでありますことから、問題なしといたしました。

現地調査の結果、いずれの業者も、物資納入業者として問題ないものと考えております。以上でございます。御審議の程、よろしく申し上げます。

(白鳥会長)

只今、「令和6、7年度学校給食用物資納入業者の指定」について、事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(高堀委員)

学校給食のパフレット13ページの検収の部分で、安全な食材料が業者から納入されているか確認を行います、ということで、産地の確認、それから、生産者(製

造業者)ということが書いてあるのですけれども、これまでに学校給食で使っている食材の産地というのは、全部記録が残っているものなのではないでしょうか。

(田熊栄養主査)

納品チェックリストというものがあまして、そちらに毎日記入し、一年保存しております。

(高堀委員)

そうすると、今、給食で使われている食材の産地というのは、誰が、というのは難しいとは思いますが、どこで採れたものか、というのは確認できるという状況なのですね。わかりました。それは公表するのは難しいですか。公表しているのか非公表か、お聞きできれば、と思うのですけれども。

(池田補佐)

令和3年度までホームページで公開しておりました。東日本大震災の後、どこで生産されたものか、というようなものを、放射能の測定表と一緒に公開していたもので、放射能の測定を10年間行い、終了した後、産地の公表もその時点で終了し、今は公開しておりません。

(高堀委員)

消費者というか、保護者の方からですね、公開をそのまま続けてほしい、という要望があったので、声があったことをお伝えしたいと思います。僕も、どこのものであるかというのは、非常に買い物するときも、よく見て買っています。というのは、国産のものと、海外から輸入したものであるというのは、安全性がやっぱり違うと思います。ですので、僕はできるだけ国産のものを購入している。現状、国産のものであれば、保護者も安心するので、現状、国内のものを使っているということであれば、そこをオープンにしてくれれば非常に安心できるのかな、と思いました。

(白鳥会長)

公開する、しないを今は決定できないでしょうけれど、検討はしていただける感じでしょうか。

(長谷課長)

朝霞市の物資を選定する際に、先ほどの物資選定委員会でもそうですし、国内産を基本として、購入しております。どうしても海外の食材でなければ手に入らないものについては、使うこともありますけども、給食全体として、国内産を基本として購入しておりますので、国内産の中の、例えば何々県産とかというところまでは、今のところ公表は、放射能の測定を止めた段階で止めておりますが、基本的には国内産です。

(白鳥会長)

わかりました。大丈夫です。ありがとうございます。

他に御意見、御質問はありますか。

(高堀委員)

朝霞近隣だと和光市や所沢市ですね。この地域は都市農業というか、農地が都市農

地と言われていています。以前は、都市農地というのは宅地に変えるもの、と言われてきたものが、10年ぐらい前からガラッと変わって、残すもの、というふうに変わってきています。この都市農地を私達の地域で残していく、そのためには、食材の流通とも非常に重要視されて変わってきている。そうすると、地産地消は非常に重要になってきます。朝霞市で採れた野菜だとか、あるいは近隣の和光市で採れたものだとか、こういったものを学校の給食でできるだけ使っていただけると、農家の方は非常に助かる、というところなのですね。この今、指定業者22ですか、業者の方は全然問題ないのですけれども、この業者の方が買われるもの、肉だとかの食材、そういったものがこの朝霞のものであるのか近隣のものであるのか、とか、地産地消がどれぐらい叶っているのか、というところをお聞きしたいのですが。

(池田補佐)

朝霞産というところで申し上げますと、表の下の方の朝霞市農産物直売組合としていたけ農家さんから仕入れている地場野菜の使用がございます。金額にして生産物の購入に対して7~8パーセント、10パーセント未満ですね。多い時で9パーセント。令和4年度で7.74パーセントの購入がございます。

(高堀委員)

パーセント、というのはどのような計算ですか。

(池田補佐)

野菜全体の購入額のうち、地場野菜を購入している金額が7.74パーセント、ということです。

(高堀委員)

ありがとうございます。それから、追加ですけど、例えば、パンであるとか、うどんであるとか、そういったものが学校の給食で使われるとは思いますが、その産地というのは、どちらなのか。要するに、小麦粉由来の食べ物の産地もちょっとお聞きしたいです。

(田熊栄養主査)

それについては、地粉うどんは、埼玉県産100パーセントです。

(高堀委員)

うどんは埼玉県産だと。

(田熊栄養主査)

中華麺は、30パーセント埼玉県産で70パーセントが海外産、アメリカやカナダなどの海外産です。

(高堀委員)

パンはどうでしょうか。

(田熊栄養主査)

パンも同じで、30パーセントが埼玉県産、70パーセントが海外産です。

(高堀委員)

3割は国産を使っている、というのを頑張って100パーセントにするのは難しいでしょうか。

(田熊栄養主査)

まずは、今後、国内産の割合を増やすよう検討してもらえるように聞いてみます。

(高堀委員)

中華麺とパン、というのは、給食センターで作っているものですか。

(田熊栄養主査)

違います。

(高堀委員)

仕入れている、と。

(田熊栄養主査)

はい。

(高堀委員)

仕入れ先に原材料というのを要望する、というのはできることでしょうか。

(池田補佐)

基本物資と言われる主食に関するものについては、学校給食会の方に委託をしているものです。そちらの方に要望、というような形でお伝えすることはできますが、やはり、昨年度パンを製造する工場に現地調査に行ったのですけれども、やはり原料の小麦は、国内産だけだとなかなか難しいと。價格的にも、かなり高価で厳しい部分があって、その折り合いがなかなかつきにくいという情報はあります。要望することはできると思いますが、実現するかどうかはちょっと難しいかなという感じではあります。

(高堀委員)

是非、実現していただきたいです。今、小麦粉のことを聞きましたけど、お米はどうでしょうか。

(池田課長補佐)

一部、自校給食室で、秋だけなのですけれども、朝霞産のお米を使用しています。

(高堀委員)

そういうのを是非、公表してくれた方が、多分保護者は安心するのかなと思います。ありがとうございます。

(白鳥会長)

他に御意見、御質問ありますか。

(宮林委員)

この学校給食の物資の納入をする業者が、22とありますけれども、全ての業者を利用している、ということでしょうか。この中から何件か利用されている、ということでしょうか。

(池田補佐)

今回は21の業者になるのですが、こちらの方々は、入札に参加する資格がございますので、自分のところで調達できる物資に関しては、値段を挙げてきます。そこで落札した業者は利用しますけれども、毎月万遍なく全業者が来ているのではなく、落札した業者から納入をしていただいています。

(宮林委員)

落札した業者を利用している、ということですね、分かりました。

あと、調査を今回2か所されていますけど、毎年1回2か所やっている、ということですか。

(池田補佐)

一応、定期的に何年かで一巡できるような感じで、問題が前年度にあったような事業者をなるべく優先して、前回実施したときから年数が経過している古いところから順次行っている、という状況です。ですので、2か所、と決めているわけではなく、4か所行ったときもありますし、そのときの前年度の状況によります。

(宮林委員)

以前、賞味期限が、ということもあったので、やはり調査というのはとても大事ななと思うので、しっかり安全なものを提供していただきたいと思います。ありがとうございます。

(高堀委員)

運営のところで、学校給食費は費用が発生すると思うのですが、現在徴収している小学校4,200円、中学校4,800円というところではあるのですが、この徴収した金額で給食を作って提供している。この感覚は素人には難しいのですが、経営的に苦しいものなのでしょうか。もうちょっと給食費を上げた方がいいのか、まだ余裕があるのかとか、その辺の感触みたいなものをつかめればと思います。

(池田補佐)

今年度から、学校給食費は4,200円、4,800円、という話だったのですが、実際の金額は500円ずつ値上げをしております。保護者からの徴収金額は据え置きなのですが、実際に今、コロナ禍や戦争の影響があり、給食物資は値上がりの状況がずっと続いています。今回500円値上げさせていただいたのですが、今年の運営状況を見ますと、かなり厳しい状況で、今現在のところ、12月末現在の支出状況で、見込み額に対してマイナス500万円でした。そこで、献立を作成していただいている栄養士さんの方に工夫をしていただきながら、今、ちょうどプラスマイナスゼロぐらいのところまでにはなっていますが、食材も、安いものを中心に栄養価が確保できるようなもので、かなり苦慮していただいている状況で、値上げしたときに見込んでいた値上げ幅よりも、今、実際問題としては、大幅に上回っ

た価格で購入せざるを得ないというのはございます。

(高堀委員)

もう1つすみません。残飯だとか残り物は結構出ますか。あるいは、この辺の処分というのは。

(長谷課長)

今、具体的に何トンとか数字を持ち合わせていないのですが、当然、残菜は出ます。また、調理する際に芯の部分が残ったりもします。その辺りをすべて含めてリサイクル、堆肥化するという取り組みはしております。

(白鳥会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(白鳥会長)

無いようですので、議題2「令和6、7年度学校給食用物資納入業者の指定」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

(白鳥会長)

ありがとうございました。以上で、議題は終了となります。

引き続き、報告事項に移ります。

はじめに報告事項1点目、「令和5年度「食に関する指導」」について、事務局より説明をお願いします。

(田熊栄養主査)

報告(2)「食に関する指導」について報告させていただきます。お手元にある資料3「令和5年度「食に関する指導」について」をご覧ください。

食に関する指導については、各学年の発達に応じて、学級活動や家庭科、保健等の内容とも合わせ、給食や栄養についての指導を行っております。学年毎の実施内容は資料のとおりとなります。

また、児童生徒の自己管理能力を育てる給食として、3学期を中心に、小学校6年生、中学校3年生で、卒業前の「セレクト給食」「卒業祝い給食」を実施します。お祝いメニューの提供とあわせ、バランスの良い食事を自分自身で選択できるようになるための学習もしております。実施日は資料に記載しております。

以上で報告を終わります。

(白鳥会長)

只今、「令和5年度「食に関する指導」」について、事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問などございますか。

(宮林委員)

卒業する小学校6年生と中学校3年生の特別メニューということで、自分で栄養

をちゃんと考えてできるようになっているメニューというか、どういう形で給食を出されているのでしょうか。

(田熊栄養主査)

小学校6年生につきましては、主菜とデザートを事前にセレクトしてもらい、自分で選んだものを当日食べるというようになっています。中学校につきましては、セレクトではなくて、通常の献立とは違う献立で、お赤飯とデザート、主菜を鶏のから揚げに変えたものを提供しています。

(宮林委員)

中学校は選ぶものは無い、ということでしょうか。

(田熊栄養主査)

はい。

(宮林委員)

いつもとは違う献立がでるよ、ということですね。わかりました、ありがとうございます。バイキングとかではないのですよね。

(田熊栄養主査)

コロナ禍になってからは、今の提供方法が続いています。

(宮腰委員)

いつも美味しい給食をありがとうございます。学校側なので、今日も美味しい給食をいただいて大満足しながら来ています。

食育の担当なのですが、食育には6つの分野がありまして、今、全部言えないのが残念なのですが、栄養のこともあり、それから、マナーのこともあり、あと感謝のこともある。あとは今、思い出せないのですが、6つの分野で食べることになっているので、給食は、ただ食べさせる、というだけではなく、きちんとした食育という、勉強の1つになっています。

そこで、栄養教諭という方がセンターにいらっしゃって、この栄養教諭というのは、ただ給食の献立を考えるだけではなくて、児童を指導する、というようなお立場の方なので、資料に載っているように、御指導をしていただいて、担任がする指導とはまた違った、専門的な話をしていただくと嬉しいな、と思っていますが、全部の学校に常駐しているわけではない。何校かに一人、という形でついており、本校は、栄養教諭さんがいらっしゃらない学校なので、いつもいらっしゃる学校はいいな、と。一緒にいるからいいな、などと思っているところはあります。

それからもう1つあって、やはり栄養教諭さんも授業改善をする必要があると思うのです。栄養教諭の皆さんと、私達一般の教員とが一緒に研修をする場が、もしかしたらあってくれたら授業改善ができるから、やはりここに載っているものがとても良いものなのですけれども、今、授業のやり方がどんどん変わってきているので、一緒に。給食担当の教員というのは、栄養教諭とは別にいるのです。その者たちは、授業のやり方について、この授業のやり方がいいとか悪いとかそういうことをやっているのですけれども、栄養教諭さんがお一人しか来てもらえなくて、お一人代表で来ているだけなので、やはり他の栄養教諭さんたちも一緒に授業を観て、その授業どうだったかな、というのをもうちょっと多めにできたらいいな、と思っています。

ころがあります。ちょうど御仕事の忙しい時間だというのは重々承知しているので、全員来るのは無理かなとは思いますが、代表の方お一人だけではなく、今年はこの方のお話を伺う、などにして、食育推進の研修会、今日も今、やっているのですけれども、お一人ではなく複数来られるような状況にできるのであればしていただきたいと思います。無理だったらいいです。

(白鳥会長)

今の意見に何か返答はありますか。

(野口学校教育部長)

栄養教諭を全校に配置できればいいのですが、なかなか難しいこともあります。先ほど校長先生が言っていたことは大切なことだと思いますけれども、実際に、例えば現場に伺ってそういう形でやることによって、片方が手薄になってしまう、という状況があるので、今、ICTがかなり進んでいるので、例えば栄養教諭の誰かが行った授業を撮って、それを持ち帰って勉強してもらおうとか、工夫してもらおう形はできます。それで実際に顔と顔を合わせてやる時間があれば、それを実施していきたいと思いますが、現在ちょっと物理的に難しい、ということであれば、そういう形で工夫の可能性も出てくるかな、と思います。そのような形は、できる範囲の中で検討していきたいと思います。

(宮腰委員)

センター給食なので、自校給食の学校は朝からいい匂いがして、今日は何かな、というのを楽しみにできるのですが、やはり本校もそうなのですが、センター給食なので、出来上がったものを食べる、というところで、その過程とか様子が分からなくて食べるので、お店で食べるのとちょっと似ているような感覚もあるのかな、と思ってしまうのです。だから、なおさら私は、本当に給食が大好きで給食に感謝しているので、やり取りをする、ということが大事で、職員にも、給食に対して6つの観点があることを言っているのですが、どうも伝わりにくい。そのことについても、やはり栄養教諭さんが学校にいてくれるとか、あとはそういう研修のときに栄養教諭さんとやり取りするということが、食育って大事だな、と、より思えるかなと思うのです。本当に大変だということは十分に分かっているのですが、今はお一人だけでも、二人きてもらえると、出来る範囲でそういうことができれば、と思います。

(長谷課長)

御意見、参考にさせていただきます。小学校からこの給食センターに、作っている風景を、と。出来たものしか、というお話があったので、もし作っている風景を観たいな、ということであれば、この給食センターに学校の方から来ていただいて、上からになりますけれども、観ていただくことは可能ですので、そういったことも資料の1つになるのかな、と思います。

栄養教諭を一人派遣するところを二人派遣する、ということになると、溝沼学校給食センターも浜崎学校給食センターも二人ずつ配属になっていますので、二人ともいなくなってしまうと中々厳しい場面もあります。そもそも市内に15校、小中学校がある中で、自校給食室すべて合わせても七人しか栄養教諭含め栄養士の資格を持っている人がいないので、できる範囲、ということでもよろしく願います。

(白鳥会長)

今のやり取りを聞いていて、自校給食室に三人、3校に一名ずついるのと、センターに二人ずつで、その二人がセンターの給食を食べる学校の担当ということですよ。受け持ち、ということで。つまり、人数的に足りない、という話ですよ。

(宮腰委員)

せっかくやっていたのに、ということです。

(白鳥会長)

全校に配属されるようになるといいですね。

(白鳥会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(白鳥会長)

質問等無いようですので、続いて報告事項2点目、「栄町学校給食センター解体工事」について、事務局より説明をお願いいたします。

(二河所長)

それでは、報告事項の2「栄町学校給食センター解体事業」につきまして、ご報告いたします。

栄町学校給食センターでございしますが、令和2年度まで第六小学校、第八小学校の給食約2,300食を提供しておりましたが、第八小学校での自校式給食の開始に合わせて、令和2年度をもちまして業務を終了いたしました。

解体工事につきましては、令和3年度の3月議会で承認され、中央建設協同組合と契約を締結しております。

資料4をご覧ください。現在の栄町学校給食センターの状況となっております。

本工事では、建物及び地下ピットの解体、地下に埋設されている浄化槽施設、オイルタンクを撤去し、前面道路の歩道の拡幅及び外構の復旧、整地を行い、令和4年12月14日のしゅん工を予定しておりましたが、近隣住民との合意形成に時間を要したため、工期を延長し、令和5年12月28日のしゅん工を目指しております。

しかし、解体工事を進めていく中で、コンクリートの塊などの、想定をしていなかった地中障害物が出たため、工事期間及び工事費用の見直しが必要となり、資料4の下方太枠部分にあります浄化施設及びオイルタンクにつきましては、未執行のまま工事をしゅん工となっております。

跡地の現状でございしますが、雑草及び砂塵対策として防草シートを敷いており、侵入防止のためのバリケードを設置しております。また、工事完了に伴い、事後家屋調査を実施しております。

今後は、引き続き浄化施設とオイルタンクの撤去及び整地。また、セットバックによる歩道の整備や周囲のフェンス設置を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(白鳥会長)

只今、「栄町学校給食センター解体工事」について、事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御質問などはございますか。

(白鳥会長)

私から一ついいですか。多分これから見積もりだとか色々な話が出てきて市議会上げてというか、承認されてから着工すると思うのですが、前回、お話が出ていたと思うのですが、最終的には戻すのは四中の敷地なので、四中に生かせるようにしたいという話まで出ていたと思うのですが、学校に戻せるのはいつ頃かを予定というか計画しているのでしょうか。四中のグラウンドないし四中に返せるのはいつ頃になる予定でしょうか。

(長谷課長)

今説明したとおり、今のレベルですと、地下に埋設されているもの、という状態ですので、今すぐには返せないです。あとは地下のものを取って綺麗に整地をして、という形になりますので、地下の埋設物を取った後に、四中ですとか、学校の方と調整をして、その後の利用については、今後検討という形になりますので、どの時期というのは、来年なのか再来年なのか、というところについては、今断言できません。

(白鳥会長)

ありがとうございます。確か前回の会議で出席されていたのが、元四中の校長先生だったので、早く学校に返してあげたいね、という話だったと思うので、それがいつ頃なのかな、とちょっと疑問になったので。早めに返せれば、と思っています。

(高堀委員)

工事が期間内に終わらなかった理由のところ、私が聞いている内容と、今、説明された内容とでちょっと食い違うところがあったのですけれども、どちらが正しいのか。アンテナ線の電柱の移設でうまくいかない、近隣の方との調整が上手くいかないということがあって、なかなか電柱の移設ができなくて、結局、この埋設物の上に、電線が走っている状態なのです。であるが故に、おそらく、工事が進捗しなくて終わらなかった、ということを知っていたとは思いますが、今の、この埋設物に色々あってできなかった、ということと、事前に私が聞いていた説明とでは、どちらがどうなのか、ということです。

(二河所長)

先ほどちょっと触れさせていただいたのですが、実はこちらの工事に関して2点障害がありまして、まず委員のおっしゃられましたように、近隣住民の方、合意形成というのは、先ほどの説明の中で触れさせていただいたのですが、そちらが、委員がおっしゃった理由です。結果的にはこちらの合意が取れず着工できなかったところはございました。そして、いざ実際着工が出来たのが今年の3月でございまして、当初の契約でも3月からさらに1年さかのぼるのですが、3月に着工して12月末には完了できる、ということでした。それが1年ずれた形で3月から着工しております。

実際には、解体工事を始めましたら、地中障害物と言いますか、大体10センチから20センチぐらいといわれていましたが、いざ掘ってみたら50センチのコンク

リートの塊が出てきました。当初は、大きなカニばきみで粉々にして、そこから廃品を取り除いたり、という形でやろうとしていたのですが、とてもじゃないですが挟める大きさではなく、ブレーカーというゴンゴンと突いて割る機械を新たに入れて、破碎をしながら進める工事に切り替わっております。

合意形成については確かに延びているのですけれども、実際問題、経費が大幅に掛かりまして、工事費用を使い切ってしまった、というところが、2点目の理由です。工事費用に関しては、役所ではよく補正予算を取って予算を膨らませた上で変更契約を結ぶのですが、繰り越しをしている事業については補正を組んで予算を膨らませることができない、という財政上のルールがあります。そのため、今回につきましては、出来る範囲のところまで工事をやらせてもらって、結果的には地下の埋設物の方は先送りとなってしまいました。

(高堀委員)

分かりました。ありがとうございます。

(鈴木委員)

給食センターで使っていた土地なので、危険な物ではないと思うのですよ。四中さんの話を聞くと、テニスコートが欲しい、ということだったので、つまり上に建物を建てるわけではない、と。地下埋設物を除去しなければいけないのでしょうか。そのまま平らに均してしまえばいけないのでしょうか。

(二河所長)

まず、オイルタンクだとか浄化槽のシステムというのが、大部分が上部に露出しています。土をこの上に張ってテニスコートにしまうと、今度、地下の構造物が不法投棄扱いとなってしまふ、とのこと。そのため、こちらを有効活用できないか、という、例えばそこに雨水を入れて、どこかに流す、ということも検討はしたのですが、オイルタンクに関しては、どうしてもそれができない。それもありまして、そういった不法投棄、これを残したまま何か上に作るわけにはいきませんので、まずはそれを取り払う、ということが必要でございます。

(白鳥会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(白鳥会長)

質問等無いようですので、続いて報告事項3点目「学校給食センター委託化」について、事務局より説明をお願いします。

(長谷課長)

昨年7月に開催いたしました、第一回目の学校給食運営審議会で、給食センターの正規調理員の減少により、給食センターの委託化も視野に入れ検討せざるを得ない状況になっていることから、教育委員会と庁内他部署を含め、今後どのような方向性がいいのか、状況を踏まえて検討していく、ということをお報告いたしました。

それ以降、本日までの間に、「学校給食センター運営に係る庁内検討委員会」を組織、会議を開催し、委託化の時期などについて検討し、現在も検討を重ねております。

その中で、学校給食課以外で同じく正規調理員が配属されている保育課と調整を図り進めていくことが必要ではないか、との方向性を得たため、学校給食課と保育課で調整を行いつつ、資料作成時点での正規調理員の今後10年間の配置の考えをまとめたものが、資料5でございました。

しかしながら、さらに関係部署と打ち合わせを進めている中で、資料にお示した内容に大幅な変更が生じております。また、この資料中段に標記しております、令和10年度からの保育園全園委託化についても確定したものではありませんことから、誠に申し訳ありませんが、内容が最終的に固まった時点で、改めて報告させていただきたいと思っておりますので、申し訳ありませんが、資料5につきましては回収させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

(事務局で各委員より資料回収)

(長谷課長)

只今、回収させていただきましたが、正規調理員が減少していく、新しい調理員が雇用されないという状況ですので、減っていくのは間違いない状況です。保育課と調整を図りつつ、人の配置を担当している部署もありますので、そうしたところと協議を重ねて、最終的に給食センターと保育園両方の委託化は、どこかでしなくては行かないかな、というところもありますけど、いつからか、というところはまた改めて報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(白鳥会長)

只今、「学校給食センター委託化」について、事務局より説明がありましたが、何か御意見、御質問などはございますか。

(意見、質問等無し)

(白鳥会長)

質問等無いようですので、これで報告事項を終了いたします。

本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので、全体を通して御意見等ございましたらお願いします。

(高堀委員)

先程の学校給食用の物資納入のところで聞き忘れたのですが、オーガニックというか無農薬の食材を、深谷の方から納入を受ける予定だということで、深谷の何という農業者さんでしょうか。何故かというと、朝霞の朝市で、深谷の天美也(あまみや)ファームが野菜を販売しています。そこかな、と思ひまして。

(池田補佐)

そちらからお話でございました。

(高堀委員)

どれぐらい納入をするような方向性、量とか、でしょうか。

(池田補佐)

現在調整中で、量的にはかなりの分を確保できそうなお話はいただいているので

すけれども、献立ですとか使用する時期の中の旬のお野菜というところでの部分があるので、その辺は調整し、可能などころで入れていただけるように考えています。

(高堀委員)

ありがとうございます。先程、国内産あるいは外国産というお話をしましたけれども。小麦粉だったりですね。海外から納入しているものというのは、かなりの確率で、グリホサートという残留が確認されていると思います。オーガニック、無農薬の食材を食べることで、そういう摂取したものが体の中から減少していく、ということがあるので、できるだけこういう天美也ファームさんのような無農薬のものを子供たちが食べれば、非常に健康に資すると思いますので、すごくいい話だなと思って聞いていました。ありがとうございます。

(白鳥会長)

その他、御意見、御質問はありますか。

(藤原委員)

令和5年10月12日に、朝霞市の食器洗浄検査をした折に、八小さんが自校方式になって、そののフライヤーが、温度があまり上がらない、という苦情を聞いて、それで、今、他のもので対応しているみたいです。フライヤーの温度が上がらない、まだ納入されて間もないですが、1年間は部品をちょこちょこ換えて貰ったことがあったらしいのですけれども、1年越えたら、今度は実費になるとかで。フライヤーの温度が上がらない、という話を耳にしました。どうしたらいいかが私には分からなかったもので。

(白鳥会長)

検討できますか。

(二河所長)

自校式の修繕につきましては、学校給食課が担当しています。対応できるものについてはすぐに対応するようにしています。今、ちょっとそちらの修繕がどのような形で終わっているのか、というのは私どもでお伝えできないのですが、お話をいただきましたら、まず現地を確認し、業者に連絡をし、至急対応を取っていきたく思います。

(藤原委員)

改修がちょこちょこ入っている、という話を小耳にしたので。ありがとうございます。

(白鳥会長)

その他御意見、御質問ございますでしょうか。

(高堀委員)

深谷の無農薬のお野菜を入れる、ということ、事務局側としてそういう無農薬のものを使っていこう、というのが意図としてあったのでしょうか。向こう側からの申し出だったのでしょうか。

(長谷課長)

今回、天美也ファームを活用するに至った発端というのは、御存知のように朝霞市役所の池の所で朝市をやっていて、その担当をしているのが産業振興課になるのですが、その産業振興課から話があって、産業振興課を通じて、給食用でも納入できるけれどもどうか、というような話が出て、今回のような話になりました。

(高堀委員)

是非、無農薬のものをできるだけ使っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(白鳥会長)

その他、御意見、御質問は。

(宮林委員)

昨年夏ぐらいに、七小だったと思うのだけど、エレベーターか何か、ちょっとはつきり覚えていないのですが、配膳をするのが大変だったとお聞きして。問い合わせもさせてもらったりしたのですが、今は解消しているのでしょうか。

(長谷課長)

すでに解消しております。

(宮林委員)

よかったです。ありがとうございます。

(白鳥会長)

その他、御意見、御質問は。

(鈴木委員)

二小の南校舎が、一階に配膳されて、それを子供たちがみんなで上に運んでいます。七小もやっているのですか。

(川又委員)

七小はエレベーターが壊れたので、保護者に手伝える方いますか、という連絡が来て、対応をした、という状況です。

(白鳥会長)

二小にエレベーターが欲しい、ということですね。

(鈴木委員)

ちょっと事情が違いましたね。

(長谷課長)

他の学校は、基本的には各フロアに配膳する用のコンテナが止まるエレベーターがあって、そこからフラットになっていてコンテナを運んでいけばいいのですが、二小の場合、増築を繰り返している校舎なので、ちょっと段差が出来たりですとか、エ

レベーターがどうしてもスペース的に設置できないので、子供たちが階段で給食を運んだりしている、というのは存じ上げています。

(白鳥会長)

その他、御意見、御質問は。

(意見、質問等無し)

(白鳥会長)

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(事務局 田中)

本日の会議録の承認については、白鳥会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 田中)

それでは、会議録作成後、白鳥会長に御確認をお願いしたいと思います。
事務局からは以上となります。

(白鳥会長)

それでは、これで議長の職を解かせていただきます。円滑な進行にご協力ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(事務局 田中)

白鳥会長、進行ありがとうございました。以上で令和5年度第2回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

(以上)